

概要版

美浜町地域福祉計画（第2次）

2018年度～2022年度



平成30年3月

美 浜 町

「美浜町地域福祉計画（第2次）」を策定しました

本町は、平成25年3月に「美浜町地域福祉計画（第1次）」を策定し、「住民の輪で築く 幸せ実感 支え合う福祉のまちづくり」を基本テーマに、地域福祉施策を進めてきました。

地域福祉の施策は、町民の生活課題（困りごとなど）の解決をめざすものです。今日の社会では、生活課題は多様化しており、各種制度に基づく公的な行政サービスだけではすべてを充足できないのが現状です。そのため、本計画においては、公的なサービス（公助）だけでなく、住民自身による問題解決（自助）、地域の資源や連携による問題解決（共助）などの力も含めて、本町の地域福祉を進めていきます。

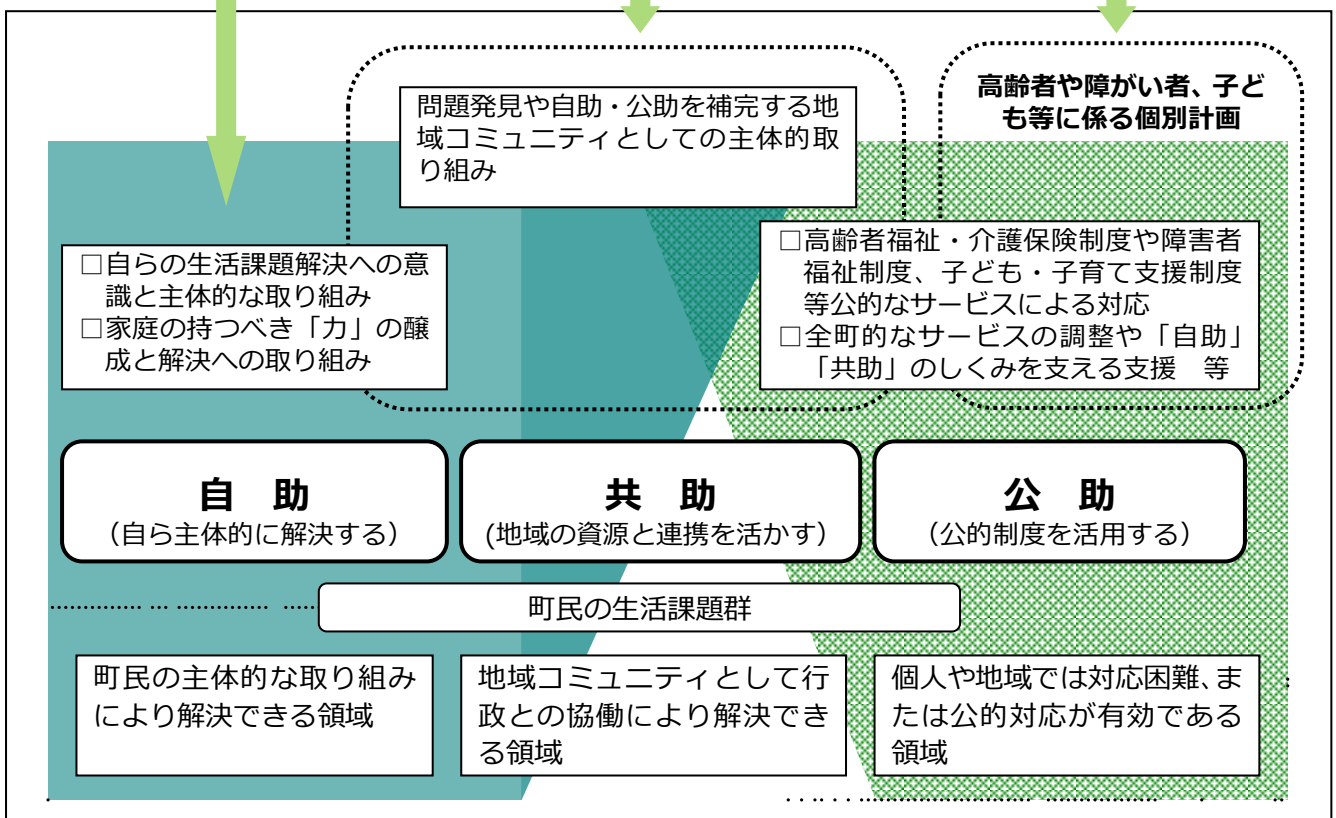
この計画は、「第五次美浜町総合振興計画」を最上位計画とし、「美浜町第7期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画」や「美浜町障害者基本計画・第5期美浜町障害福祉計画・第1期美浜町障害児福祉計画」などに掲げられている理念・施策・目標等を尊重し、またこれらの計画との整合性を持たせて策定しました。

この計画は、平成30年度（2018年度）を初年度とし、平成34年度（2022年度）を最終年度とする5か年計画とします。

第五次美浜町総合振興計画

福祉分野の基本目標「健やかでぬくもりのある まち」

美浜町地域福祉計画（第2次）



計画の基本理念

住民の輪で築く 幸せ実感 支え合う福祉のまちづくり



美浜町では、「住民相互の連携と共助、団体や事業者と行政との共同による新しい福祉のまちづくりを地域の福祉力を結集して強力的に推進すること」をめざし地域福祉施策を展開してきました。また、住民のニーズに基づいて福祉分野の個別計画を策定し、より具体的な福祉施策を実施しています。

しかしながら、住民間のつながり方が変化していく中で、住民同士が地域で支え合い、関わり合う環境づくりが難しい局面を迎えています。そのため、他人事を「我が事」に変えていくような働きかけや「複合課題まるごと」「世帯まるごと」「とりあえずまるごと」受け止める場の整備など、より住民が地域福祉につながりやすく身近に感じられる、現状に即した取り組みを進めていく必要があります。

これらの取り組みを進めるなかで、本計画の最終目標である、住民が幸せを実感し、美浜町で安心して生活を送れる環境づくりをめざしていきます。

計画の基本目標

1. みんなで創る、全員主役のまちづくり
2. とともに絆がり支え合う、暮らしやすいまちづくり
3. 笑顔で集う、信頼と安心のまちづくり

基本理念をもとに、創（つく）り、絆（つな）がり、集（つど）う地域福祉をめざしていきます。

計画の体系

基本理念

住民の輪で築く 幸せ実感 支え合う福祉のまちづくり

基本目標	基本施策	主な取り組み
1. みんなで創る、 全員主役のまちづくり	(1) 福祉に対する意識の改革	①町全体の福祉に関する地域意識改革の推進 ②地域コミュニティの再認識、再検討による活性化の推進 ③福祉教育の充実、新たな交流機会による心のバリアの除去 ④高齢者や障がい者、ひきこもりの人等に対する理解推進
	(2) 福祉についての学習の推進	①家庭や地域での福祉に関する学習機会の提供 ②学校教育における体験型福祉教育の推進 ③生涯学習活動による住民意識の向上 ④地域における多分野での男女共同参画の推進 ⑤外国人への地域生活支援、多文化共生社会形成の推進
	(3) ボランティア活動・住民活動 ・各種団体活動の推進	①住民や企業のボランティア活動の啓発 ②ボランティア活動・住民活動の拠点整備、コーディネート機能の充実 ③ボランティアリーダーの育成、研修や体験事業等活動支援の充実 ④各種団体の支援と地域の人材との連携強化 ⑤社会福祉協議会の活動支援
	(4) 住民中心の健康づくり活動と医療分野 との連携	①自らの健康づくりの支援 ②健康づくりの方法の紹介 ③医療分野との連携
	(5) 地域の人的資源の確保・育成と 地域の物的資源の活用	①地域を索引する人材の発掘、リーダーの育成 ②地域の活動拠点・にぎわい拠点の充実
	(6) 地域共生をめざした地域包括ケアシステム の構築	①すべての住民を包括した生活環境づくりの充実 ②地域ケアマネジメント体制の充実
2. ともに絆がり支え合う、 暮らしやすいまちづくり	(7) 必要な福祉サービスの提供体制の充実	①地域での見守りネットワークづくり ②虐待防止ネットワークの確立 ③制度の狭間にいる人に対する分野横断的な支援 ④認知症高齢者への支援体制の確立 ⑤日常生活自立支援事業の推進 ⑥成年後見制度の周知と利用支援
	(8) 子育て支援の推進	①子育て支援ネットワークの確立 ②子育て支援センターの有効活用 ③学童保育、療育施設の充実 ④仕事と子育てが両立できる支援体制づくり
	(9) 自立をめざした生活支援体制の強化	①生活困窮者に対する自立支援相談体制の整備 ②若者の社会参加支援体制づくり
	(10) 就労の支援	①就労相談の充実、関係機関との連携強化 ②就労機会の確保、就業情報の提供 ③若者就労支援体制の強化
	(11) 生活しやすい移動環境・移動支援の充実	①公共交通機関の活用支援 ②福祉サービスによる移動支援の充実 ③交通弱者にやさしい交通体系の確立 ④交通安全体制の構築
	(12) 防犯や災害に関する危機管理体制の強化	①地域防犯ネットワークの構築 ②災害時要援護者ネットワークの構築 ③自主防災組織の育成・支援 ④避難場所等の周知 ⑤災害対策拠点となる公共施設の整備充実
3. 笑顔で集う、 信頼と安心のまちづくり	(13) 地域住民が孤立することのない相談体制 の強化	①行政相談窓口の充実と関係部署の連携強化 ②相談支援の充実 ③DV等人権侵害に関する相談の充実 ④社会福祉協議会、事業所等の相談体制の充実 ⑤各種相談員による相談活動の充実と相互連携の強化 ⑥民生・児童委員等への研修会や講習会の充実
	(14) 交流の場・交流活動の推進	①世代間交流の促進 ②地域行事を通じた住民交流の促進 ③若者の交流の場の機会創出
	(15) 福祉サービス等の基盤整備と質の向上	①在宅福祉サービスの充実 ②地域に密着したサービスの充実 ③福祉職員の充実、人材の確保 ④事業者の情報公開の促進（介護サービス情報公表制度の利用啓発） ⑤民間サービス事業者の誘導・育成支援
	(16) 適切な情報の提供と管理体制の強化	①多様な広報活動の充実 ②利用者の立場に立った効果的な情報提供の充実 ③住民と行政の相互理解の推進 ④個人情報保護法、個人情報保護条例の正しい理解の推進 ⑤要援護者等の個人情報共有の理解推進
	(17) 公共施設の有効活用・充実	①公共施設の利便性の向上 ②既存施設のバリアフリー化の推進 ③地域拠点としての公民館の活用

行動指針

地域福祉に関して、町民一人ひとりが取り組むこと、地域・団体・事業所などがみんなで取り組むことを、課題別にまとめました。

地域福祉の課題	町民一人ひとりが取り組むこと	みんなで取り組むこと
□ 地域福祉 の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の一員として各集落や各種団体への理解を深め、様々な交流活動に積極的に参加します。 ○身の回りで活動する様々なボランティア組織の活動内容について日頃から関心を持つとともに、活動への理解を深め積極的に参加します。 ○地域での支え合い活動に参加します。 ○ひとりでは解決できない問題や悩み・不安などについて、ひとりで抱えず、身近にいる人や相談員に相談します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域福祉や人権、ボランティア活動などについて、地域で自主的な学習の機会づくりに努めます。 ○各集落における行事やイベント等の充実を図り、住民同士の交流活動を活性化します。 ○地域での催しや集いに、公共施設や公共交通を積極的に利用します。 ○地域全体として見守りネットワーク活動を推進していきます。
□ 児童福祉 の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○各種教室や相談会等を利用し、子どもが健やかに成長するよう学習します。 ○子育てや家事が男女ともに協力しあえる家庭づくりに努めます。 ○地域の縁結びさんとして、若者へ結婚や家族の大切さを伝えていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の中で子育ての状況の把握や集落の中で孤立して子育てをしている親の把握と援助を行ないます。 ○育児休業や出産休暇の十分な活用を図るための職場環境づくりをします。 ○各地区の民生・児童委員や母子保健推進員などが連携しあい、見守り支援します。
□ 高齢者福祉 の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○住民同士で支え合い、高齢者自らが介護予防の視点をもって若い時期からの健康づくりに取り組みます。 ○在宅医療に対する理解を深めます。 ○認知症への理解を深め、早期発見、早期診断に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○介護予防に関する知識の普及啓発や介護予防体操の普及を行ないます。 ○在宅医療の推進について、関係者が共通の理解をもち高齢者とその家族に対して、在宅医療を一つの選択肢とできるように努めます。 ○地域の様々な団体等が連携し、認知症の人とその家族が地域の中で安心して暮らせるしくみづくりを進めます。 ○みんなで支え合う地域を自ら主体的に担うという意識を高め、そのための具体的なしくみや体制づくりを進めます。
□ 障がい者（児）福祉 の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○障がいのある人と共に暮らす地域の実現に向けて、正しい理解と関心を深めます。 ○障がいのある人が社会参加できるように協力します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○障がいのある人が地域で安心して生活できるように、見守り支え合いの体制づくりを推進します。 ○障がいのある人の就労に対する理解を深めるとともに、能力と適性に応じた就労の場の確保に努めます。
□ 健康づくり の啓発と推進	<ul style="list-style-type: none"> ○毎年、特定健診やがん検診、人間ドック等を受診し、病気の早期発見に努めます。 ○「げんげん運動」に取り組むとともに、適度な運動を行ない、健康な体を維持します。 ○健康教室等に積極的に参加し、健康づくりに関する正しい知識を得て、取り組みの必要性を認識します。 ○自分自身の行動、食生活や運動・仕事等の日常生活を振り返り、生活習慣を改善します。 ○感染症の発症や蔓延防止のため、体調管理を行なうとともに、医師の指導の下、適切な時期に予防接種を受けます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○生活習慣病の発症予防と重度化予防の徹底のため、地域・団体等が一丸となって、健康づくりに取り組みます。 ○地区を挙げて「げんげん運動」を盛り上げます。 ○従業員の健康に対する啓発・研修を実施し、健康意識を高めます。 ○地域や団体・事業所が主体となって健康に関する知識を学ぶ機会を提供します。

計画の推進に向けて

●計画推進体制の整備

1 庁内関係部署の連携強化

庁内関係部署の連携を強化し、地域福祉を推進する各種施策や事業等を計画的に進めます。また、地域福祉の視点から各部署の施策を見直し、効果的な事業等を実行できるよう取り組みます。

2 コミュニティ機能の強化

「共助」としての地域福祉を進める上では、地域における各種コミュニティの力が重要です。地域の多様なコミュニティと町との連携を強化し、生活課題の解決への取り組みを進めます。

3 住民参加の促進

住民が、地域福祉の担い手としての意識を高め、地域の組織やボランティア活動等に積極的に参加することが求められます。そのため、福祉に関する学習機会の充実、地域福祉に関する情報提供の強化、生活課題に関する住民ニーズの把握等を行ないます。

4 社会福祉協議会との連携強化

社会福祉協議会は、社会福祉法により、地域福祉の推進を担う中核的な団体として位置づけられています。町との連携強化だけでなく、地域住民、各種地域コミュニティとの連携強化も含め、社会福祉協議会を中核とする地域福祉の推進体制を構築します。

●計画の進行管理

1 計画の進捗状況の点検

計画の進捗状況を定期的に把握し、評価を行ないます。評価の結果に基づき、施策や事業等の見直しを検討します。

2 情報提供による住民参加の促進

住民参加による地域福祉の推進事例、本計画をはじめ各種関連計画の目標達成状況等についての住民向けの情報提供を強化し、地域福祉活動への住民参加を促進します。

美浜町地域福祉計画（第2次） 概要版

発行：美浜町（平成30年3月）

編集：美浜町福祉課

〒919-1192 福井県三方郡美浜町郷市 25-25

TEL：0770-32-1111（代）